

新型コロナウイルス感染症対策について

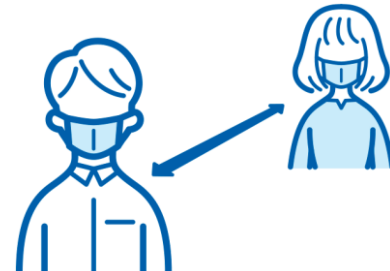
お客様へのお願い



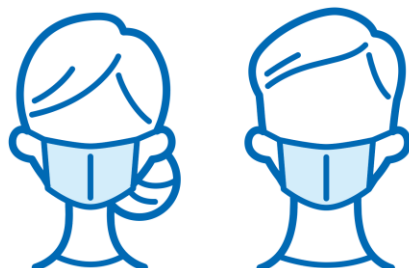
乗船港における乗船手続き前の
検温に、ご協力ください ①



「息苦しさ、強いだるさ、高熱な
どの強い症状のいずれかがあ
る」「比較的軽い風邪の症状が
続く」方はお申出ください ②



船内においては、
3密を回避ください



マスク着用、咳エチケットに
ご協力ください



アルコール消毒に
ご協力ください



こまめな手洗い・うがい
にご協力ください

① 37.5℃以上の発熱が確認された場合、新感染症の所見のある症状とみなし、ご乗船をお断りさせていただきます。

② 検温結果が37.5℃より低い場合でも、このような症状があるお客様は、ご乗船をお断りさせていただきます（運送約款 旅客運送の部 第2章 第3条）

上記の他、以下もご協力お願い致します。

(1) 会話は控えめにお願い致します。